

あなたの「やってみたい」が、 未来の暮らしを変える

地球
温暖化

脱炭素

SDGs

エシカル

地域の人に
環境について、
「知ってもらう」
そして
「やってみる」へ

令和9年度 職員募集

環境をテーマに、地域の未来をつくる仕事。

環境事業課 正規職員

松江勤務

1名募集

11月16日締切

令和9年度採用職員募集要項

1. 募集部署等

●環境事業課 企画員

職務内容 財団松江事務所(しまねエコライフサポートセンター：エコサポしまね)で行う
啓発事業に係る企画・立案・実施、これに伴う事務等

募集人数 1名

2. 勤務条件等

- (1)雇用形態 正規職員
- (2)雇用期間 定めない(規程で定める定年年齢(60歳)まで。65歳まで再雇用制度あり)
- (3)就業場所 松江市殿町8-3 タウンプラザしまね2階 財団松江事務所
- (4)就業時間 始業9:00～終業17:45(うち休憩時間1h)、所定外労働あり(手当あり)
- (5)所定休日 4週間で指定する8日(松江事務所では原則土日)、国の祝日に相当する日数、
年末年始。ほか有給休暇20日/年
- (6)給 与 等
- ・初任給目安：月額203,827円～(大学新卒時) ※職歴等がある場合は加算あり。
 - ・年1回の昇給制度あり
 - ・手当等：通勤手当、住居手当、扶養手当、賞与(年2回)
 - ・支給日：毎月末〆、翌月15日払い
 - ・その他：退職金加入制度あり
- (7)採用予定 令和9年4月1日(木)

3. 応募資格

- ・今回の募集では、長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、採用予定日(令和9年4月1日)における年齢の制限を設けています(雇用対策法施行規則.例外事由3号のイ)。
 - ①採用予定日で40歳未満の方(昭和62(1987)年4月2日以降にお生まれの方)
 - ②大学相当の教育課程以上を修了済み又は令和9年3月31日までに修了見込みの方
 - ③普通自動車運転免許をお持ちの方(AT限定「可」)
 - ④パソコン(文書作成、表計算)が使える方(望ましい技能として)
- ・職歴不問

※ただし、次の方は応募することができません。

- 1)成年被後見人又は被保佐人。
- 2)禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- 3)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者。

4. 応募方法等

(1) 応募方法 応募〆切までに提出書類を財団事務局まで郵送してください(メール送信不可)。

(2) 応募〆切 令和8年11月16日(月) 17:00必着

(3) 提出書類

①履歴書(市販のもので可。ただし厚生労働省の様式例に準じたもの)

- ・連絡先にはメールアドレス(お持ちの場合)をご記入ください。応募後のご連絡に使用させていただきます。
- ・職歴は、正規職(非正規職員であっても勤務時間又は月間勤務日数がその事業所の正規職と同等の場合)の履歴をご記入ください。

②ハローワークの紹介状(ハローワークから紹介された場合のみ)

＊このほか合格者には、別途、最終学歴証明、所有資格の証明書等の提出を求めます。

(4) 提出先 財団事務局(「7.申込み・お問い合わせ先」参照)

5. 選考方法等

(1) 書類審査

提出された書類から、応募資格に適合するかを審査します。

(2) 選考試験(予定) ※応募多数の場合は変更することがあります。

①試験日 令和8年11月29日(日)

②場 所 松江市殿町369 サンラポーむらくも(公立学校共済組合松江宿泊所)
※時間等は書類審査後に別途通知します。

③試験種目 筆記試験：作文形式(複数のテーマから選択し記述(90分))。テーマへの理解力、文章表現力、時間内にまとめる力などを審査します。
面接試験：応対力などを審査します。

(3) 合否発表

令和8年12月21日(月)を目処に受験者全員に文書で通知します。

6. その他

採用後の勤務地は松江事務所を予定していますが、将来、情勢の変化や職員のキャリア形成のため、当財団の他の部署(大田市三瓶町)への異動、勤務の可能性もあります。

7. 申込み・お問い合わせ先

＊応募の申込み、その他採用についてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

公益財団法人しまね自然と環境財団

〒694-0003 島根県大田市三瓶町多根1121番地8 島根県立三瓶自然館内
財団事務局 採用担当(米浦、石田) TEL0854-86-0500

公益財団法人しまね自然と環境財団概要

目 的 等

公益財団法人しまね自然と環境財団(以下「財団」)は、平成3年7月に「財団法人三瓶フィールドミュージアム財団」として設立され、その後、事業拡張に伴う改称を経て、平成23年4月、「公益財団法人」へ移行しました。

財団では、県内の自然系博物館施設や自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境、自然環境の保護・保全等に関する普及啓発事業により環境保全の重要性を広く県民に訴え、もって環境の保全、地域の振興に寄与することを目的とし、その目的を達成するために様々な事業を実施しています。

主な実施事業

- (1) 自然系博物館施設及び展示施設の管理運営事業
- (2) 自然保護及び自然環境に関する調査研究、並びに普及啓発事業
- (3) 環境教育及び環境学習に関する事業
- (4) 地球環境の保全に関する活動支援事業
- (5) 自然資源の利用促進等を通じた地域振興事業
- (6) その他、この法人の公益目的を達成するために必要な事業 ほか

組 織(令和8年9月1日現在)

役 員	理事長 松 浦 芳 彦 ほか理事4名、監事2名
評 議 員	7名
事 務 局	56名(うち正規職員39名、男性22名、女性17名)

ほか法人情報

本部所在地	島根県大田市三瓶町多根1121番地8 島根県立三瓶自然館内
支部所在地	島根県松江市殿町8-3 タウンプラザしまね2階
基本財産額	1億3300万円
出 捐 者	島根県(92.5%)、大田市(7.5%)
管理運営施設(指定管理者)	島根県立三瓶自然館及び附属施設(三瓶小豆原埋没林公園など) 大田市三瓶山周辺観光施設 北の原キャンプ場

